

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公表番号】特表2009-538254(P2009-538254A)

【公表日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-044

【出願番号】特願2009-512037(P2009-512037)

【国際特許分類】

B 6 0 R 21/26 (2006.01)

B 0 1 J 7/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 21/26

B 0 1 J 7/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

膨張式クッション拘束システムの膨張式クッションを膨らまし、細長い円筒形状を有し、反応の開始のときに膨張ガスを生成するガス発生剤の供給源含むインフレータ装置において、

反応筐体側壁、前記反応筐体側壁に隣接する反応筐体第1端壁、および前記反応筐体側壁に隣接して前記反応筐体第1端壁と反対側の反応筐体第2端壁を含む反応筐体であって、ガス発生剤の前記供給源を含む反応室を画定する反応筐体と、

反応筐体第1端壁に接続されるイニシエータ装置であって、反応の時にガス発生剤の前記供給源との連通を開始するイニシエータ装置と、

径方向に方向付けられた複数のチャンバ放出開口を含み、ガス発生剤の前記供給源の反応が開始したときには、膨張ガスが前記放出開口を通じて前記反応室から流出する反応筐体側壁と、

前記イニシエータ装置とガス発生剤の前記供給源との間に配置されているイニシエータ拡散器であって、前記反応筐体側壁に向かう放出方向に配置されている径方向に方向付けられた複数の拡散器放出開口を含むイニシエータ拡散器とを備えることを特徴とする、インフレータ装置。

【請求項2】

ガス発生剤の前記供給源は、タブレット、ウェハ、顆粒、およびこれらの組み合わせから選択された形態を有することを特徴とする、請求項1に記載のインフレータ装置。

【請求項3】

少なくとも一部分にフィルタ室を画定し、反応筐体の少なくとも一部分および前記フィルタ室の内部に配置されている前記チャンバ放出開口を画定するフィルタ筐体と、

前記フィルタ筐体の内部において、前記反応筐体の外側に配置されているフィルタ要素を更に備えることを特徴とする、請求項1に記載のインフレータ装置。

【請求項4】

前記反応筐体は第1反応筐体であり、前記インフレータ装置は、

第2反応筐体側壁、前記第2反応筐体側壁に隣接する第2反応筐体第1端壁、および前

記第2反応筐体側壁に隣接して前記第2反応筐体第1端壁と反対側の第2反応筐体第2端壁を含む第2反応筐体であって、ガス発生剤の第2供給源を含む第2反応室を画定する第2反応筐体と、

前記第2反応筐体第1端壁に接続されている第2イニシエータ装置であって、反応の時にガス発生剤の前記第2供給源との連通を開始する第2イニシエータ装置と、

径方向に方向付けられた複数のチャンバ放出開口を含み、ガス発生剤の前記第2供給源の反応が開始した時には、前記膨張ガスが前記放出開口を通じて前記第2反応室から流出する前記第2反応筐体側壁と、

前記第2イニシエータ装置とガス発生剤の前記第2供給源との間に配置される第2イニシエータ拡散器であって、前記第2反応筐体側壁に向かう放出方向に配置されている径方向に方向付けられた複数の拡散器放出開口を含む第2イニシエータ拡散器と、

前記フィルタ室の内部において、前記第1反応筐体と反対側の前記フィルタ室の端部に配置されている前記第2反応筐体の少なくとも一部分およびチャンバ放出開口とを更に備え、

前記フィルタ要素が前記第2反応筐体の外側に配置されていることを特徴とする、請求項3に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項5】

前記フィルタ要素は、中央通路を含む管状のフィルタ本体と、前記管状のフィルタ本体の端部に配置され、複数のうち少なくとも1つが前記反応筐体第2端壁に隣接して配置されている複数のスペーサ突起とを備えることを特徴とする、請求項3に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項6】

前記フィルタ筐体は、前記フィルタ筐体において円周のクリンプにより前記反応筐体に取り付けられていることを特徴とする、請求項3に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項7】

前記反応筐体側壁は、肩を備え、前記クリンプは、前記肩に隣接して配置されていることを特徴とする、請求項6に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項8】

前記反応筐体の内部において、ガス発生剤の前記供給源と径方向に方向付けられた複数の前記チャンバ放出開口との間に配置されているストレーナ要素を更に備え、

前記ストレーナ要素は、前記反応筐体側壁に並び、複数のストレーナ放出開口を含むストレーナ側壁を備えることを特徴とする、請求項1に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項9】

前記ストレーナ要素は、前記ストレーナ側壁の端部に前記反応筐体第2端壁に隣接するストレーナ端壁を更に備え、

前記ストレーナ端壁とガス発生剤の前記供給源との間に配置されている緩衝パッドを更に備えることを特徴とする、請求項8に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項10】

前記ストレーナ要素と前記反応筐体側壁との間に配置されている封止部材を更に備えることを特徴とする、請求項8に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項11】

膨張式クッション拘束システムのインフレータの装置であって、

フィルタ筐体側壁、フィルタ筐体第1端部、および前記フィルタ筐体第1端部と反対側のフィルタ筐体第2端部を含み、少なくとも一部分がフィルタ室を画定しているフィルタ筐体と、

ガス発生剤の第1供給源を含む第1反応室を画定する第1反応筐体であって、前記フィルタ筐体第1端部に配置され、少なくとも一部分が前記フィルタ室の内部における前記フィルタ筐体第1端部に配置されている第1反応筐体と、

反応の時に、ガス発生剤の前記第1供給源との連通を開始する第1イニシエータ装置と、

ガス発生剤の第2供給源を含む第2反応室を画定する第2反応筐体であって、前記フィルタ筐体第2端部に配置され、少なくとも一部分が前記フィルタ室の内部における前記フィルタ筐体第2端部に配置されている第2反応筐体と、

反応の時に、ガス発生剤の前記第2供給源との連通を開始する第2イニシエータ装置と、

前記フィルタ室の内部において前記第1及び第2反応筐体の外側および間に配置されているフィルタ要素と  
を備え、

前記第1反応筐体は、前記フィルタ筐体側壁の一部分に並んで及び離れて、それらの間に膨張ガス通路を形成する第1反応筐体側壁の一部分を含み、前記第1反応筐体側壁の一部は、前記第1反応室および前記膨張ガス通路を接続する径方向に方向付けられた複数の放出開口を含み、

前記第1反応筐体は、前記第1反応筐体側壁に隣接する第1反応筐体第1端壁と、前記第1反応筐体側壁に隣接して前記第1反応筐体第1端壁と反対側の第1反応筐体第2端壁とを更に含み、

膨張ガスを生成するためにガス発生剤の前記第1供給源の反応が始まったときに、前記膨張ガスは、前記放出開口を通じて前記第1反応筐体から流出して、前記膨張ガス通路に進入し、前記フィルタ要素を通過することを特徴とする、インフレータ装置。

#### 【請求項12】

前記フィルタ要素は、中央通路を含む管状のフィルタ本体と、  
前記管状のフィルタ本体の第1端部に形成されている複数の第1スペーサ突起であって、  
少なくとも一部が前記第1反応筐体の筐体端壁に隣接して配置されている複数の第1スペーサ突起と、

前記第1端部の反対側の前記管状のフィルタ本体の第2端部に形成されている複数の第2スペーサ突起であって、少なくとも一部が前記第2反応筐体の筐体端壁に隣接して配置されている複数の第2スペーサ突起と  
を備えることを特徴とする、請求項11に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項13】

前記フィルタ筐体は、前記フィルタ筐体の内部において円周のクリンプにより、前記第1及び第2反応筐体に取り付けられていることを特徴とする、請求項11に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項14】

前記第1反応筐体側壁は、円周の肩を備え、前記クリンプは、前記肩に隣接して配置されていることを特徴とする、請求項13に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項15】

前記第1反応室の内部において、ガス発生剤の前記第1供給源と径方向に方向付けられた複数の前記放出開口との間に配置されているストレーナ要素を更に備え、

前記ストレーナ要素は、前記第1反応筐体側壁と並んで配置され、複数のストレーナ放出開口を含むストレーナ側壁を備えることを特徴とする、請求項11に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項16】

前記ストレーナ要素は、前記ストレーナ側壁の端部において、前記第1反応筐体第2端壁に隣接するストレーナ端壁を更に備え、

前記ストレーナ端壁とガス発生剤の前記第1供給源との間に配置されている緩衝パッドを更に備えることを特徴とする、請求項15に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項17】

前記ストレーナ要素と前記第1反応筐体側壁との間に配置されている封止部材を更に備えることを特徴とする、請求項15に記載のインフレータ装置。

#### 【請求項18】

前記管状のフィルタ本体は、前記中央通路を横断するように配置され、前記中央通路を

分割する壁を備えることを特徴とする、請求項 5 または 12 に記載のインフレータ装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

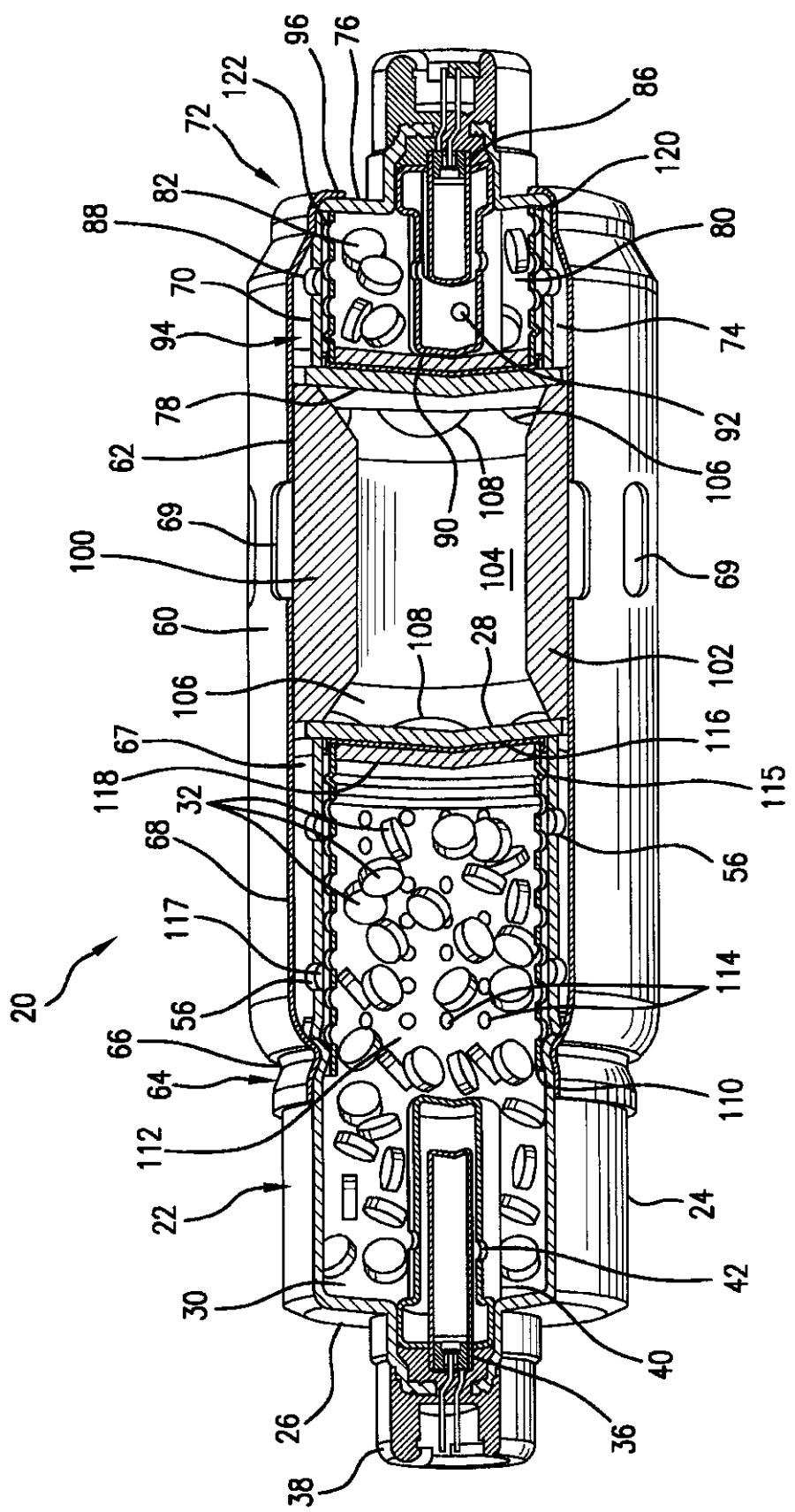


FIG. 1